

令和 2 年定例会 予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 令和 2 年度当初予算要求状況について

令和元年 12 月

環境生活部

1 令和2年度当初予算要求状況について

目次

頁

(総務部長説明資料より抜粋)

令和2年度 当初予算要求状況	1
---------------------------------	---

(令和2年度当初予算要求状況資料(2)より抜粋)

みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称) 取組概要	
1 1 1 災害から地域を守る自助・共助の推進	2 (2)
1 4 1 犯罪に強いまちづくり	8 (52)
○1 4 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全 なまちづくり	12 (56)
○1 4 3 消費生活の安全の確保	16 (60)
○1 5 1 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	20 (80)
○1 5 2 廃棄物総合対策の推進	24 (84)
1 5 4 生活環境保全の確保	28 (92)
○2 1 1 人権が尊重される社会づくり	32 (96)
○2 1 2 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシ ティの推進	36 (100)
○2 1 3 多文化共生社会づくり	40 (104)
2 2 5 地域との協働と信頼される学校づくり	44 (128)
○2 2 7 文化と生涯学習の振興	48 (136)
2 3 3 子育て支援と幼児教育・保育の充実	54 (150)
3 5 4 水資源の確保と土地の計画的な利用	62 (258)
行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進	66 (262)

(注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策

()内は令和2年度当初予算要求状況資料(2)の頁番号

(令和2年度当初予算要求状況資料(3)より抜粋)

事業の見直し	
事業の見直し一覧表	70
事業の見直し調書	71

(令和2年度当初予算要求状況資料(5)より抜粋)

令和2年度特定政策課題枠 事業一覧	72
令和2年度県民参画型予算 事業一覧	73

令和2年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋

1. 令和2年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位：億円、%)

部 名	令和2年度 要求額 (A)	令和元年度 6月補正後予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	186	163	23	14.3

【一般財源等ベース】

(単位：億円、%)

部 名	令和2年度 要求額 (A)	令和元年度 6月補正後予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	103	101	2	1.6

2. 令和2年度要求額と令和元年度6月補正後予算額との部別増減要因(一般会計)

(単位：億円)

部名	主な増減要因	増減額
		事業費(うち一般財源等)
環境生活部 (+23 億円) (うち一般財源等 + 2 億円)	私立高等学校等就学支援金交付事業費	9(0)
	環境修復事業費	6(0)
	生活基盤施設耐震化等補助金	4(0)
	総合博物館展示等事業費	▲1(0)

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日頃から防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合						60.0%
	47.7% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数						29市町
	4市町 (30年度)					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合						33.3%
	25.4% (30年度)					
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合						(検討中)
	(調査中)					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						100%
	92.4% (30年度)					
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）						1,200件
	—					

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、県民の防災意識の醸成、市町の支援などに取り組んできました。気候変動や防災・減災に関する技術革新、近年の災害等から得られた検証結果をふまえて、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、引き続き、防災対策に取り組む必要があります。
- ②災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、わかりやすい情報提供に取り組んできたところです。新たに発生した災害の経験や教訓をふまえ、今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報提供ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ③自然災害から子どもたちの命を守るため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、子どもたちの発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成することが求められています。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、学校教育を速やかに復旧させる体制を整える必要があります。
- ④大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑤住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行ってきました。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。

令和2年度を取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組めます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能の充実を図り、企業や市町・自主防災組織等の活動支援を行います。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災力の向上を図るため、これまでの地震・津波災害に、新たに風水害、土砂災害を追加した避難計画策定支援ツールを構築し、適切な避難行動や地区防災計画の策定を促進します。あわせて、「避難所運営マニュアル」策定に向けた取組等を支援します。
- ④頻発する風水害から住民の命を守るため、適切な避難行動につなげる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。
- ⑤家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、県民の皆さん等から収集した情報を災害対策活動に活用するため、AI等を活用して「自助」「共助」の取組を促進する仕組みを構築します。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、ツイッター）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。

教育委員会

- ⑥県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配布し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣して現地の方との交流や学習を行い、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑧災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時に学校を支援するため、これら教職員により構成される「災害時学校支援チーム(仮称)」を設置します。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

環境生活部

- ⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

県土整備部

- ⑩戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない危険な空き家対策に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑪耐震改修促進法により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、早期に耐震改修工事が完了するよう、また、第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要な支援を行います。

主な事業

防災対策部

- ① (一部新)「みえ防災・減災センター」事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R1) 14,400千円 → (R2) 23,120千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進します。

また、地域住民や市町職員の参画を得て、県民の適切な避難行動の促進や地区防災計画の策定を支援するデジタルマップである「Myまっぷラン+ (プラス)」を作成し、県民や地域の防災力の向上を図ります。

② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R1) 76,119千円 → (R2) 65,823千円

事業概要：頻発する風水害や南海トラフ地震から県民の生命を守るため、適切な避難行動につなげる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

③ (新) みんなでつくる避難所プロジェクト事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 9,903千円

事業概要：避難所生活がイメージできずに避難行動を躊躇する事例があることから、子育て世代の参画を得て、「みんな」が過ごしやすい避難所づくりをめざし、避難所グッズや避難所体験ゲームの開発を行うとともに、防災レシピ教室などを開催します。

④ (一部新) 防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R1) 37,977千円 → (R2) 117,472千円

事業概要：新たに、南海トラフ地震臨時情報の「防災みえ.jp」メールでの配信や市町が発表する警戒レベルをホームページで閲覧できるようにするなど、県民にわかりやすい情報の提供を行います。

また、防災情報システムと国のシステムを連携させることにより、非常時の災害対策本部活動を効率的に支援するとともに、適切な保守運用を行います。

⑤ (新) 避難行動促進事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 25,000千円

事業概要：台風や記録的な大雨などの発生時に、市町や防災関係機関等からAIやSNS等を活用して、発災前後の現場の情報収集を図り、県民の適切な避難行動を促進するための効果的な情報提供や高齢者などの県民が家族や関係者からの呼びかけにより適切に避難できるような取組を進めます。

教育委員会

⑥ 学校防災推進事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R1) 13,467千円 → (R2) 13,579千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑦ (一部新) 災害時学校支援事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R1) 797千円 → (R2) 2,763千円

事業概要：災害時における学校教育の早期復旧を図るため、避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケア等、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時の学校を支援する体制を整備します。

また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげていきます。

環境生活部

- ⑧ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11104 災害ボランティアの活動環境の充実・強化】
予算額：(R1) 7,989千円 → (R2) 8,284千円
事業概要：関係団体との連携を図り、「みえ災害ボランティア支援センター」やNPOによる円滑かつ効果的な活動が実施されるよう経費を支援するとともに、市町における受援体制が整備されるよう協働プラットフォーム構築のための実践的な訓練を行います。

県土整備部

- ⑨ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】
予算額：(R1) 94,709千円 → (R2) 92,129千円
事業概要：戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。
- ⑩ 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】
予算額：(R1) 54,150千円 → (R2) 67,928千円
事業概要：大規模建築物の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数						7,500件未満
	11,247件 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数						1,000事業所以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率						85%以上
	86.7% (30年)					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数						100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数						29市町
	1市					

現状と課題

- ① 県民の皆さんの安全と安心を確保するため、犯罪の防止と検挙に取り組んできた結果、平成 30（2018）年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。その一方で、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪^{注）1}や、高齢者等を狙った特殊詐欺は後を絶たず、また、ストーカー・DV事案の認知件数や、サイバー犯罪等に関する相談件数が高止まりするなど、治安情勢は、依然、予断を許さない状況にあります。さらに、近年、下校中の女兒が殺害される事件、登校中の児童らが殺傷される事件、多数の社員が放火により殺害される事件など、社会の耳目を集める凶悪事件が全国的に相次いで発生していることもあいまって、治安に対する県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ② このような現状において、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会を構築するためには、自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体との連携による犯罪防止に向けた取組と、重要犯罪をはじめ、特殊詐欺やストーカー・DV事案、サイバー犯罪など、県民の皆さんに不安を与える犯罪に対する検挙活動を一層推進する必要があります。
- ③ 犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図る「三重県犯罪被害者等見舞金」を創設しました。しかし、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援が適切に提供される必要があることや、必要な支援は多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等と連携を強化し、総合的な支援体制を整備する必要があります。また、二次被害を防止するため、犯罪被害者等に対する県民の理解促進を図る必要があります。

注）1 重要犯罪：殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。

令和 2 年度 の 取 組 方 向

警察本部

- ① 県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、多様な主体と連携・協働し、犯罪防止に向けた取組を推進します。そのため、自主防犯活動の活性化を図るための支援、人身安全関連事案に対する被害者の安全確保を最優先とした対処、子どもの安全確保、少年の非行防止、高齢者等を狙った特殊詐欺の予防対策などの取組を強化するとともに、サイバー空間における脅威に対処するための人的および物的基盤の強化を図ります。
- ② 迅速・的確な初動捜査の徹底、捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化し、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進を図ります。
- ③ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の機能強化を推進するほか、警察署を含めた警察施設のセキュリティ強化にも取り組むなど、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④ 今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、官民一体となった各種テロ対策に加え、施設管理者と連携した集客施設、公共交通機関等の警備強化を推進します。

環境生活部

- ⑤ 多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町と一層の連携強化を図りつつ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。

- ⑥令和元（2019）年12月に策定（予定）する「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に提供するため、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するとともに、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の理解を深める取組を推進します。

主な事業

警察本部

- ①地域安全活動推進費【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 4,436千円 → (R2) 6,773千円
事業概要：子供の登下校時等における安全を地域ぐるみで確保することを目的に、通学路等において子供の見守り活動や情報発信等に主体的に取り組む「子ども安全・安心の店」認定事業所への参加を促すとともに、活動に必要な物品や地域安全情報を提供します。
- ②サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 4,647千円 → (R2) 5,268千円
事業概要：サイバー犯罪の被害防止対策、取締りを推進するため、サイバー犯罪捜査に精通した人材の育成、資機材の整備等を図ります。
- ③車両等整備・管理費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(R1) 45,070千円 → (R2) 96,500千円
事業概要：地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所において、さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、警察活動用車両の整備を図ります。
- ④警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(R1) 51,952千円 → (R2) 382,568千円
事業概要：治安の最前線を担い、地域住民の安全・安心のよりどころでもある交番・駐在所が、自然災害や各種事件発生時においても、その役割を果たせるよう施設の機能強化を図ります。

環境生活部

- ⑤安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 1,232千円 → (R2) 1,097千円
事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図り、県民・事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。
- ⑥犯罪被害者等支援事業【基本事業名：14104 犯罪被害者等支援の充実】
予算額：(R1) 10,613千円 → (R2) 10,380千円
事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう県民の理解促進を図ります。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和 5 年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数						60 人以下
	87 人 (30 年)					
目標項目の説明と令和 2 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
2 年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数						3,700 人以下
	6,223 人 (30 年)					
高齢運転者事故件数						670 件以下
	968 件 (30 年)					
飲酒運転事故件数						23 件以下
	42 件 (30 年)					
「ゾーン 30」整備地区数（累計）						55 地区以上
	47 地区 (見込)					
信号機のない横断歩道における一時停止率						(検討中)
	(調査中)					

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的には減少傾向にあります。平成30(2018)年は、交通事故死傷者数は平成以降最少、交通事故死者数は過去最少レベルにあります。県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者がなくなる現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。
- ③全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあり、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ④人口10万人あたりの死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故死者数のさらなる減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発、交通指導取締りや交通安全施設の整備など、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

令和2年度の実施方針

環境生活部

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、子どもから高齢者まで広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開します。

警察本部

- ⑤子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑥交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組めます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) 6, 245千円 → (R2) 5, 847千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(R1) 4, 633千円 → (R2) 3, 194千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

③（新）高齢運転者交通安全緊急対策事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 18, 370千円

事業概要：高齢者の安全運転を支援する対策として、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置の購入者への助成を実施する市町への補助を実施します。また、安全運転サポート車への買い替えを促す普及啓発や、運転免許証自主返納制度、運転免許証自主返納サポートみえの周知を図るための広報啓発も実施します。

④交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) 40, 396千円 → (R2) 41, 056千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

また、令和2（2020）年度は次期指定管理者の選定を行います。

警察本部

⑤交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R1) 760, 545千円 → (R2) 1, 407, 461千円

事業概要：生活道路を中心に摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えを行うとともに、老朽化した信号制御機や道路標識について、緊急性・優先度を勘案し更新を行います。

⑥交通安全県民力向上事業【基本事業名:14204 交通秩序の維持】

予算額：(R1) 5,895千円 → (R2) 5,771千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した出前方式の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑦(新)高齢運転者交通事故緊急対策事業【基本事業名:14204 交通秩序の維持】

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 3,350千円

事業概要：自動車教習所において、高齢運転者を対象とした参加、体験型セミナーを開催し、個々具体的な指導・助言や安全運転サポート車の試乗体験等により、高齢運転者を支援し、交通事故を抑止します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合						70.0%
	62.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数						7,800人
	5,244人 (30年度)					
消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合						95.0%
	92.1% (30年度)					

現状と課題

- ①高度情報通信社会の進展や新技術を活用した新たなビジネスの登場など、消費者の利便性が高まる一方で、新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、一層の消費者教育、啓発活動を行うとともに、消費者に身近な市町における相談体制の充実に向けた取組が必要です。
- ②民法の改正により、令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若年者が保護対象から外れることとなるため、若年者の消費者被害拡大防止に向けた取組の強化が必要です。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加していることから、高齢者の消費者トラブル防止のための取組を一層進めるとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組が必要です。
- ④不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成のため、関係機関等と連携して事業者の監視・指導を行うほか、事業者における自主的な取組を支援していくことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②民法の成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③高齢者の消費者トラブルの防止に向け、県内各地で出前講座を行うとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するための取組を推進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】
予算額：(R1) 47,917千円 → (R2) 25,103千円
事業概要：弁護士等の活用により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、相談員の資質向上を図ります。また、消費生活相談員資格取得支援講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。
市町における消費者行政の推進を図るための支援を行います。
- ②相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】
予算額：(R1) 23,090千円 → (R2) 23,577千円
事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

③消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(R1) 16,147千円 → (R2) 16,335千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者や高齢者をはじめとした幅広い世代を対象として消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、各種メディアの活用等により消費者啓発・消費者教育を実施します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(R1) 5,904千円 → (R2) 5,782千円

事業概要：事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量						991 千t-CO ₂
	1,080 千t-CO ₂ (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合						100%
	91.1% (30年度)					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率						80.0%
	79.1% (29年度)					

現状と課題

- ①平成 27 (2015) 年 9 月、SDGs が国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境教育・環境学習の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③平成 27 (2015) 年 12 月、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌年発効しました。国内においては、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することとしています。
- ④三重県域からの温室効果ガス排出量(森林吸収量を含む)は、平成 28 (2016) 年度には平成 25 (2013) 年度比 2.7%減となっています。排出割合が最も多い産業部門では削減が進んでいますが、民生業務その他部門(オフィス、店舗等)と民生家庭部門については削減が進んでいないことから、一層の取組が必要です。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが必要です。

令和 2 年度の取組方向

- ①ESD の考え方をベースに、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③三重県地球温暖化対策推進条例や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ総合的な計画を策定します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

主な事業

①環境学習情報センター運営事業

【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

予算額：(R1) 40,326千円 → (R2) 40,905千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。

また、令和 2 (2020) 年度は次期指定管理者の選定を行います。

②環境影響・公害審査事業【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

予算額：(R1) 736千円 → (R2) 664千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者により適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

③地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

予算額：(R1) 11,704千円 → (R2) 13,476千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めるとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動適応法に基づく気候変動影響への適応の取組を促進します。また、「三重県地球温暖化対策実行計画」に気候変動適応策を盛り込んだ総合的な計画を策定します。

④環境行動促進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

予算額：(R1) 4,885千円 → (R2) 4,785千円

事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量						318千t
	331千t (30年度 速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)						918g/人日
	943g/人日 (30年度 速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数						10件以下
	12件 (30年度)					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率						100%
	65.0% (見込)					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)						1,000件
	—					

現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ② 産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行うことが必要です。
- ⑤ 現在、大きな社会問題となっている海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ① 現行の「三重県廃棄物処理計画」（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ② 産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③ 産業廃棄物の適正処理に向け、電子マネーの普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④ 産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案について、令和4（2022）年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑤ 海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

主な事業

- ①産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 92,989千円 → (R2) 102,288千円
事業概要：廃棄物処理法に基づき、廃棄物の3Rと適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している「三重県廃棄物処理計画」について、令和2年度に計画期間が満了することから、新たな計画を策定します。
また、産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。
- ②「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
予算額：(R1) 61,202千円 → (R2) 24,779千円
事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
予算額：(R1) 48,873千円 → (R2) 26,183千円
事業概要：地域において廃棄物を資源として最大限循環させる地域循環圏の形成に資する取組として、県内で排出された廃プラスチックを製品の製造等に活用できる企業等と結びつけるなど、マテリアルリサイクルを促進します。
- ④不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 84,608千円 → (R2) 59,864千円
事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携した不法投棄の防止および早期発見の体制づくりを推進するとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用した間隙のない監視を行います。
- ⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 6,467千円 → (R2) 1,618千円
事業概要：「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための図上演習、セミナー等を開催し、人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】
予算額：(R1) 996,805千円 → (R2) 1,629,708千円
事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4（2022）年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、その効果を確認するため、モニタリングを実施します。

⑦（新）プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 13,379千円

事業概要：モデル地域において総合的な事業を展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」として、さまざまな主体が参画する推進体制を設置するとともに、ワンウェイプラスチック使用量の削減に資する取組や代替品の開発・普及等について検討し推進します。また、県内事業者におけるワンウェイプラスチックの削減などの取組を促進するとともに、それらの活動が県内全域で展開できるよう支援を行います。

⑧（新）食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 1,606千円

事業概要：未利用食品の活用に向けて、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぐためのマッチングセミナーを開催し、ネットワーク化を促進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率						97.0%
	90.2% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率						100%
	100% (30年度)					
生活排水処理施設の整備率						90.3%
	85.3% (30年度)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数						41,000人
	35,063人 (30年度)					
無許可による土砂等の搬入件数						0件
	—					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており、改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、伊勢湾においては貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因である工場・事業場排水や生活排水について、汚濁負荷量の管理による水質改善が求められています。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策も含めた環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤港湾を經由して、大量に搬入される土砂等の無秩序な堆積による崩落事故の発生や、有害物質の混入等による生活環境の影響について地域住民に不安が広がっています。その不安を解消するため、土砂等の埋立地を把握し、無秩序な埋立て等を抑止する「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」により必要な規制を行っていくことが必要です。

令和2年度の実行方針

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM_{2.5}の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NO_x・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、平成29（2017）年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を公表します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
予算額：(R1) 119,804千円 → (R2) 138,282千円
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
予算額：(R1) 4,543千円 → (R2) 6,147千円
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
予算額：(R1) 2,611千円 → (R2) 4,550千円
事業概要：三重県生活環境の保全に関する条例（騒音・振動）に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。また、悪臭防止法に基づき、町の区域において規制地域の指定および規制基準の検討を行います。
- ④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】
予算額：(R1) 33,299千円 → (R2) 34,083千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ⑤浄化槽設置促進事業【基本事業名：15402 水環境の保全】
予算額：(R1) 157,169千円 → (R2) 137,481千円
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】
予算額：(R1) 54,501千円 → (R2) 70,185千円
事業概要：海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた調査研究を実施します。
- ⑦（新）土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】
予算額：(R1) — 千円 → (R2) 5,573千円
事業概要：「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」に係る説明会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を行うとともに、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合						43.8%
	39.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合						100%
	97.7% (見込)					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合						98.5%
	86.6% (30年度)					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合						100%
	95.7% (見込)					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図ります。また、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、人権啓発イベント・講演会などに、より多くの県民の皆さんに参加いただくことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2（2020）年3月に策定（予定）する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムの活用等を促進し、教育活動全体を通じた人権教育を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 7,732千円 → (R2) 2,152千円
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、令和元年度に策定する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 817千円 → (R2) 815千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 250,233千円 → (R2) 253,635千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 20,725千円 → (R2) 19,878千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】
予算額：(R1) 243千円 → (R2) 243千円
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

- ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
予算額：(R1) 544千円 → (R2) 570千円
事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。
- ⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
予算額：(R1) 2,509千円 → (R2) 2,540千円
事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固 定的な役割分 担意識をもつ 県民の割合						20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等を策定す る、常時雇用労 働者数100人 以下の団体数						397団体
	310団体 (30年度)					
ダイバーシティ 講座等の受講後 に、ダイバーシ ティ推進に取り 組む意向を示し た受講者の割合						(検討中)
	(調査中)					

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

令和2年度 of 取組方向

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組めます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

子ども・福祉部

- ⑥令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】
 予算額：(R1) 2,469千円 → (R2) 3,369千円
 事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげるとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。また、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】
 予算額：(R1) 8,272千円 → (R2) 8,588千円
 事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。
- ③性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】
 予算額：(R1) 10,624千円 → (R2) 10,788千円
 事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。
- ④(一部新)みえの輝く女子プロジェクト事業
 【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】
 予算額：(R1) 3,898千円 → (R2) 6,939千円
 事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会・交流会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組みます。また、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。
- ⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】
 予算額：(R1) 5,700千円 → (R2) 4,530千円
 事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民のダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。
- ⑥(新)LGBT等相談事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】
 予算額：(R1) — 千円 → (R2) 3,399千円
 事業概要：LGBTをはじめ多様な性に関する県民の悩みなどへの相談対応の充実を図っていくために、相談人材の育成研修等に取り組みます。

子ども・福祉部

⑦DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 23,862千円 → (R2) 23,624千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」に基づき、児童虐待対応職員とDV対応職員とがより一層の情報共有と連携強化を図るとともに、多様な相談に対応する相談員等の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合						37.3%
	27.3% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数						26 機関
	14 機関 (見込)					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合						100%
	89.6% (見込)					

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、50,643人（平成31（2019）年1月1日現在）と県人口の2.78%を占め、外国人比率は全国4位となっています。外国人住民等は、地域経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから、地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②新たな在留資格「特定技能」の導入により、在留外国人の一層の増加が見込まれており、行政・生活情報や相談対応のさらなる多言語化をはじめとした、新たなニーズの拡大が予想されます。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因ともなっています。また、言語による意思疎通の困難等から雇用が安定しない外国人労働者が多いといった状況は、依然として継続しています。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれます。こうした中、外国につながる子どもたちの保護者に対して、日本の学校制度や学校生活について周知を行うなど、子どもたちの就学を促進する必要があります。また、外国につながる子どもたちの就学前教育を促進するとともに、学校における日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。
- ⑤外国人も含め、義務教育未修了の学齢超過者、不登校により中学校での学習が十分にできなかった人など、さまざまな事情により学びを必要とする方の教育を受ける機会を確保していく必要があります。

令和2年度の実施方針

環境生活部

- ①外国人住民からの生活相談にきめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページの情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する就学の促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、通訳の派遣等により多言語化に対応します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。

- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた外国人住民の生活支援】

予算額：(R1) 14,572千円 → (R2) 19,827千円

事業概要：専門家による相談会の定期開催など「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を充実させます。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応を促進するとともに、災害時に外国人を支援する人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止に係る啓発等を進めます。

- ②（一部新）外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

予算額：(R1) 8,821千円 → (R2) 16,823千円

事業概要：地域における日本語教室の取組状況や学習者のニーズ、課題等を把握し、日本語教育の実施に関する推進計画を策定するとともに、地域の日本語教室への支援を実施します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民理解の促進に取り組みます。

教育委員会

- ③（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R1) 26,541千円 → (R2) 32,598千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に、学習支援を行う外国人児童生徒巡回相談員や翻訳等を行う外国人児童生徒支援員を派遣します。また、外国人児童生徒の就学促進および教育を受ける機会の確保のため、就学等に必要な情報を提供するとともに、夜間中学等に関する調査研究を進めます。

- ④社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R1) 4,448千円 → (R2) 13,332千円

事業概要：外国人生徒が地域で社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語等）6名を県立高校の拠点校に配置します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合						50.0%
	36.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合						小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数						56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						106件
	66件 (30年度)					

現状と課題

- ①子どもたちを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の实情に合わせてコミュニティ・スクール等に取り組み、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える必要があります。
- ②幼児期から小学校、中学校、高等学校への進学時においては、生活環境や学習環境の著しい変化から、子どもたちが学校に十分に適応できない状況が生じやすい傾向があります。
- ③少子化の進行により、学校の小規模化が急速に進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- ④地域の活性化が求められている中で、県内大学や企業、地域住民や職業人等と連携した教育を一層推進し、地域社会の課題を解決する活動等を通じて、子どもたちに将来地域を担っていく力を育む必要があります。
- ⑤多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員が専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて探究心をもって学び続ける必要があります。また、多くの経験豊かな教職員が退職する中で、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な育成を進める必要があります。
- ⑥子どもたちにどのような資質・能力を身につけさせる必要があるのかを教育課程において明確にするとともに、教育課程に基づき学校全体で子どもたちの状況に応じた教育活動の質の向上を図っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、幅広い地域住民、団体等が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②小・中・高等学校への進学時に、児童生徒がスムーズに適応できるよう、地域や学校の状況に応じて、校種を越えて必要な情報を引き継ぎます。

- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることができる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ④「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら今後の高等学校のあり方について検討します。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、すべての教職員がライフステージに応じた素養や、高い専門性を修得できるよう、職種や経験に応じた研修を系統的かつ体系的に実施します。また、教職員が研修に参加しやすい環境の整備を進めるため、市町等教育委員会や教育研究所との連携による研修や、インターネットを活用した研修を実施します。
- ⑥いじめ等に関するSNS相談窓口について、子どもたちが自ら選択できる窓口の一つとなり、相談件数の増加につながっていることから、引き続き年間を通して実施します。また、外国人生徒の文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安、悩みについて、母国語でのSNS相談を実施し、その対応について検証します。

環境生活部

- ⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。

主な事業

教育委員会

- ①地域と学校の連携・協働体制構築事業【基本事業名：22501 地域とともにある学校づくり】
 予算額：(R1) 10,371千円 → (R2) 7,862千円
 事業概要：「地域とともにある学校づくり」を進めるため、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働し一体となって子どもを育むコミュニティ・スクールや、これまでの学校支援地域本部の活動を基盤とした地域学校協働活動の取組を支援します。
- ②専攻科整備事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(R1) 93,067千円 → (R2) 41,267千円
 事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(R1) 6,629千円 → (R2) 7,341千円
 事業概要：次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の周知を図るとともに、教育改革推進会議や、伊勢志摩地域・伊賀地域・紀南地域等に設置した地域協議会を開催し、高等学校の活性化および今後のあり方を検討します。
- ④教職員研修事業【基本事業名：22503 教職員の資質向上】
 予算額：(R1) 31,829千円 → (R2) 29,889千円
 事業概要：教職員の資質および実践的指導力の向上をめざし、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえて定めた「令和2年度三重県教員研修計画」に基づき、ライフステージおよび多様な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。

⑤（一部新）教育相談事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

予算額：(R1) 46,846千円 → (R2) 58,997千円

事業概要：子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制を支援するため、臨床心理相談専門員を学校等に派遣します。また、教職員の教育相談に係る力量の向上と、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。さらに、いじめ電話相談、「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施するとともに、外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談を実施し、その対応について検証を行います。

環境生活部

⑥私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22504 私学教育の振興】

予算額：(R1) 4,840,314千円 → (R2) 4,880,995千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度						77.7%
	73.7% (見込)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数						153.2万人
	152.0万人 (見込)					
新たな保存活用 地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数						160件
	0件					

副指標	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公民館等の社会 教育活動とし て、地域課題の 解決に向けた取 組を行っている 市町数						29 市町
	11 市町 (30 年度)					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②過疎化・少子高齢化など社会情勢の変化により、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっています。こうした中、特色ある歴史や風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財の適切な保存・未来への継承を地域社会総がかりで進めていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④生涯教育の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

令和2年度を取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行います。

- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、史跡斎宮跡発掘 50 周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組みます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PRアニメも活用しながら斎宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やHP、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧社会教育に携わる人々の活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体や、NPO等の団体、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者の資質向上を図るため、国の政策や社会教育の進め方等に係る研修会を実施します。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努め、令和元（2019）年度の見直し検討結果に沿った取組を進めます。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(R1) 15,355千円 → (R2) 17,602千円
 事業概要：「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。さらに、三重県にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰等を実施し、本県の魅力を発信します。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(R1) 2,014千円 → (R2) 3,129千円
 事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

- ③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(R1) 12,968千円 → (R2) 6,997千円
事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。
- ④総合文化センター管理運営事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(R1) 721,650千円 → (R2) 699,307千円
事業概要：総合文化センター利用者が快適かつ安全に利用できるよう、管理運営を行い、指定管理者制度のもと県民の芸術文化活動および生涯学習活動ならびに男女共同参画活動を支援する体制を整備します。
- ⑤文化会館事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(R1) 47,932千円 → (R2) 72,554千円
事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。
- ⑥生涯学習センター事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(R1) 10,871千円 → (R2) 9,701千円
事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。
- ⑦総合博物館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(R1) 199,656千円 → (R2) 63,535千円
事業概要：北斎や広重が描いた三重の名所絵をはじめ、標本の面白さや三重県ゆかりの刀をテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、学校や地域と連携し、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史文化の魅力を発信します。
- ⑧（一部新）美術館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(R1) 69,412千円 → (R2) 80,121千円
事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、日本を代表する絵本作家・画家や20世紀の巨匠の魅惑的な作品、人類が長い歴史の中で育んできた香りの文化に関わる美術を紹介する展覧会等を開催するとともに、誰もが利用しやすい美術館をめざした調査・研究・発表や、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組むなど、県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。
- ⑨齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(R1) 14,182千円 → (R2) 10,330千円
事業概要：史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、近鉄山田線・齋宮駅開業90周年を記念した企画展の開催や、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組めます。

⑩(新)みやこ斎宮を核とした観光コンテンツ拡充事業

【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 1千円 → (R2) 26,828千円

事業概要：初期斎宮に係る発掘現場の映像や史跡斎宮跡PRアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした斎宮教育プログラムを実施し、若い世代に斎宮の魅力を発信します。

⑪(一部新)図書館管理運営事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 156,272千円 → (R2) 156,926千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研修会の開催や市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 6,359千円 → (R2) 6,909千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財保存活用大綱を策定し、県としての総合的な方向性を示します。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 90,000千円 → (R2) 128,261千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業について、技術的な助言と必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑭世界遺産熊野参詣道保存管理費【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 310千円 → (R2) 1,893千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行います。また、新たな文化資産の調査を行うとともに、地元の関係団体や市町担当者に対する専門的な知識と技術に関する講習会や、広く県民を対象とした講演会等を開催します。

⑮世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 804千円 → (R2) 419千円

事業概要：これまでに作成した海女漁関連行事に係る記録映像のインターネット公開を行うなど、Webを活用した情報発信を進めるとともに、全国の「海女漁の技術」関係県との連携強化を進めます。

⑯埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 8,641千円 → (R2) 6,516千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑰社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 1,705千円 → (R2) 1,528千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域課題の解決に資する学習機会を提供するとともに、地域におけるコーディネート機能を高めることで社会教育の活性化を図ります。

⑱鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 67,146千円 → (R2) 67,290千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、令和元（2019）年度の施設見直しに係る方向性に基づき、アドバイザーの支援を受けながら具体的な活用策を検討します。

⑲熊野少年自然の家費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 52,213千円 → (R2) 79,675千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事などを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数						0人
	109人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）						11,000人
	2,066人 (30年度)					
放課後児童クラブの待機児童数						0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数						22市町
	2市 (30年度)					
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合						67.5%
	53.8% (30年度)					

現状と課題

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成 30（2018）年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元（2019）年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和 2（2020）年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成 29（2017）年 6 月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「C L M（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和 2 年度 of 取組方向

子ども・福祉部

- ①令和元（2019）年度に策定予定の第 2 期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元（2019）年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元（2019）年度中に構築予定の「保育士・保育所支援センター」の Web ページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、これらの働きやすい職場環境づくりの取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。

- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦令和元(2019)年度に策定予定の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧令和元(2019)年度に策定予定の「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、令和2年度から実施される「私立高等学校の実質無償化」や「高等教育の無償化」について、学校法人等と連携し、適切に対応していきます。

教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 6,624,929千円 → (R2) 7,461,725千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②（一部新）保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 79,589千円 → (R2) 77,554千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場の労働環境整備に向け、ICT等を活用して事務作業の効率化の方法などを見える化し、保育士の業務のプロセス改善が自発的に進むことを支援するとともに、県内の保育所を対象に、工夫をしながら働き方の改善等を進めている取組を募集し、表彰を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 15,980千円 → (R2) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 536,677千円 → (R2) 604,977千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 1,007,699千円 → (R2) 1,089,365千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 43,475千円 → (R2) 39,717千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 10,630千円 → (R2) 10,823千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 1,127,406千円 → (R2) 1,126,930千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 61,752千円 → (R2) 58,670千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のために要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 159千円 → (R2) 618千円

事業概要：子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行い、関係者間の連携を深めるとともに、生活実態調査の結果をふまえ、子どもの貧困対策に取り組む団体等を支援します。

⑪ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 40,976千円 → (R2) 49,284千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑫（一部新）医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(R1) 21,825千円 → (R2) 27,885千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

- ⑬（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 1,697,573千円 → (R2) 2,616,759千円
事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑭（新）私立専門学校授業料等減免補助金【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) ー千円 → (R2) 277,500千円
事業概要：真に支援の必要な生徒が私立専門学校で学べるよう、授業料の減免を行う学校法人等に助成を行うことにより、修学に係る経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

- ⑮（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】
予算額：(R1) 1,096千円 → (R2) 4,374千円
事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所において、域内全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進める体制の構築を図るため、教育委員会に専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。
- ⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 264,639千円 → (R2) 231,244千円
事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。
- ⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 3,921,516千円 → (R2) 3,907,020千円
事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組んだ 市町数						25市町
	21市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率						66.3%
	62.9%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数						22市町
	18市町					

現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、渇水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。また、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を市町等と連携し推進していますが、地籍調査の進捗率は、平成 30（2018）年度末において 9.6%で全国平均 52%と比べて低い状況にあることから、県内の地籍調査を着実に進めていくという考え方のもと、効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

令和 2 年度の取組方向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、水道法改正に対応しつつ、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 276,009千円 → (R2) 321,170千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
- ②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】
予算額：(R1) 220,428千円 → (R2) 352,305千円
事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

- ③水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 6,124千円 → (R2) 5,670千円
事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ④生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 1,115,472千円 → (R2) 1,479,198千円
事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。
- ⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 435,035千円 → (R2) 689,154千円
事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

- ⑥水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 4,211,829千円 → (R2) 6,229,230千円
事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。
- ⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(R1) 7,825,920千円 → (R2) 6,121,759千円
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良等を計画的に行います。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合						70.0%
	50.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合						80.0%
	66.2% (30年度)					
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）						40件
地域活動を行っている県民の割合						26.5%
	21.5% (30年度)					

現状と課題

- ①「みえ県民カビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少の課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- ③県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- ④県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- ⑤県民の皆さんのNPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

令和2年度の取組方向

戦略企画部

- ①令和2（2020）年度は、第2期総合戦略と一体化した県の中期の戦略計画である第三次行動計画がスタートします。総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標を達成するため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行っていきます。
- ②みえ県民意識調査については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第10回調査を実施します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行っていきます。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行っていきます。
- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等との連携した取組を進めます。

環境生活部

- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民の皆さんへの情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

戦略企画部

- ① 行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) 26,561千円 → (R2) 22,892千円
 事業概要：政策協議等を通じて、第三次行動計画の着実な進行管理を図るとともに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
 また、三重県地方創生会議及び同検証部会を開催し、第三次行動計画と一体化した第2期総合戦略の取組成果や課題の検証を行います。
 さらに、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行います。
- ② (新) みんな・聞くキャラバン開催事業費
 【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) — 千円 → (R2) 8,982千円
 事業概要：「若者が活躍できる三重・暮らし続けたい三重」をテーマに当事者である若者を中心にリアルな声を集めると同時に、各地で魅力ある地域づくりを実践している方々につなげる場を、県内5地域＋東京で開催します。また、その様子を情報発信するとともに、いただいたアイデアを最終報告会で共有します。
- ③ 計画推進諸費 【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) 4,082千円 → (R2) 5,648千円
 事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。
- ④ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) 15,580千円 → (R2) 153,002千円
 事業概要：マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑤ 未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) 1,075千円 → (R2) 1,035千円
 事業概要：被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者に平和の尊さを伝えていく機会を設けます。
- ⑥ 人づくり政策推進費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 予算額：(R1) 174千円 → (R2) 158千円
 事業概要：知事と教育委員会が協議する総合教育会議を開催し、教育・人づくり政策を推進していきます。

⑦ 広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

予算額：(R1) 11,670千円 → (R2) 13,751千円

事業概要：全国知事会、日本創生のための将来世代応援知事同盟等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した新たな取組を開始します。

⑧ 中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

予算額：(R1) 3,082千円 → (R2) 2,928千円

事業概要：中部圏・近畿圏の知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した新たな取組を開始します。

環境生活部

⑨ NPO活動支援推進事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

予算額：(R1) 5,437千円 → (R2) 5,622千円

事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続きや会計実務等に係る周知・相談・助言等を実施します。

⑩ みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

予算額：(R1) 30,188千円 → (R2) 31,104千円

事業概要：市民活動・NPOに関する情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に資する講座の開催、「みえ県民交流センター」の適切な管理・運営を実施します。

事業の見直し一覧表

※環境生活部関係抜粋

(一般会計)

部 局 名	R元 事業 本数	令和2年度当初予算編成における見直し事業件数							
		合 計		左 の 内 訳					
				廃 止		リ フ ォ ー ム		休 止	
		A (本)	B (件)	B/A (%)	C (件)	C/A (%)	D (件)	D/A (%)	E (件)
環境生活部	142	9	6.3%	1	0.7%	7	4.9%	1	0.7%

	合 計	廃 止	リ フ ォ ー ム	休 止
見直し事業件数	9 件	1 件	7 件	1
(上段 一般財源)	(▲78,454 千円)	(0 千円)	(▲74,733 千円)	(▲3,721 千円)
見直し事業費	▲113,058 千円	▲512 千円	▲108,825 千円	▲3,721 千円

事業の見直し調書

※環境生活部関係抜粋

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和元年度特定政策課題枠のもの

「□」…令和2年度特定政策課題枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると思われるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

記号	番号	基本事業番号	細事業名	区 分			令和元年度		令和2年度		差 引 B-A	説 明
				廃止	リフオー ム	休止	6月補正後 予算額A	(一財)	当初要求額B	(一財)		
▲	30	211	21101				7,732	(7,732)	2,152	(2,152)	-5,580	県民意識調査は、7年に1回の 周期調査のため、次回調査実 施まで休止する。
▲	31			1			512		0		-512	国の実証研究事業が終了し、 新たな制度が設けられたこと により廃止する。
	32	233	23303				178,950	(139,898)	142,481	(101,551)	-36,469	国の修学支援制度の拡充に伴 い、不要となる助成を廃止する。
	33	227	22701				56,015	(36,668)	27,787	(27,158)	-28,228	県史本冊を全巻刊行したこと に伴い、県史編さん刊行費を資料 収集整備費に統合する。
	34	151	15101				5,330	(1,540)	673	(530)	-4,657	三重県財政の健全化に向けた 集中取組において令和元年度 を終期としているため、M-EM S審査員維持研修・普及啓発 委託事業を廃止する。
◎	35	154	15402				157,169	(157,169)	137,481	(137,481)	-19,688	効率的に転換をすすめるため、 個人設置型補助事業で、10人 槽を超えるすべての浄化槽や 家屋の建て替えにより設置され る浄化槽等を補助対象外に変 更する。
◇	36	212	21202				7,924	(2,462)	6,939	(1,970)	-985	事業を効率的に実施するため、 みえの活躍女子はぐくみプロ ジェクト事業費をみえの輝く女 子プロジェクト事業費に統合す る。
▲	37						3,721	(3,721)	0	(0)	-3,721	5年に1回の周期調査のため、 次回調査実施まで休止する。
	38	213	21301				23,647	(631)	10,429	(525)	-13,218	令和2年度より留学生への奨学 金給付の新規募集を停止し、継 続分のみ給付とする。
合 計				1	7	1	441,000	349,821	327,942	271,367	-113,058	

令和2年度特定政策課題枠 事業一覧

※環境生活部関係抜粋

(1)「命」「安全・安心」を大切にする三重

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
142	高齢運転者交通安全緊急対策事業費	高齢運転者の交通事故防止対策として、安全運転サポート車、後付け安全運転支援装置購入者への助成を実施する市町への補助等を実施します。	18,370

(2)「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
152	食品ロス削減推進事業費	食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、未利用食品の活用に向けて、関係者(企業、社協、フードバンク団体)等との連携協議のため、地域別(北勢、中南勢等)でマッチング協議を行います。	1,606
152	プラスチック対策等推進事業費	海洋プラスチックごみを含むプラスチックごみ対策として、ワンウェイプラスチックの削減など多様な主体と連携した効果的な事業を総合的に展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」を構築し、プラスチックごみの発生抑制や資源循環を推進します。	13,379
212	LGBT等相談事業費	LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、県内における相談対応にかかる取組を行います。	3,399
213	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	市町の体制や日本語教育の取組状況、地域の日本語教育ニーズや課題等を調査し、その調査結果や有識者会議における意見をふまえ、地域の日本語教育の実施に関する総合的な体制づくりのための推進計画を策定します。また、総括コーディネーターを配置し、地域の日本語教室への支援・指導を実施するとともに、日本語指導者、ボランティア、技能実習生等を受け入れている企業の日本語指導者を対象とした研修会を開催します。	11,915

(3)「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
227	みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業費	初期齋宮に係る発掘現場の映像や史跡齋宮跡PRアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした齋宮教育プログラムを実施し、若い世代に齋宮の魅力を発信します。	26,828

特定政策課題枠 合計((1)+(2)+(3))			75,497
-------------------------	--	--	--------

令和2年度県民参画型予算 事業一覧

※環境生活部関係抜粋

8 若年者を対象とした消費者トラブル防止に向けた知識と意識の向上 (単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
143	Let's Think 消費生活! 事業費	2022年からの民法の成年年齢18歳引下げを見据え、今後、若者の消費者被害の拡大が懸念されることから、高校生や大学生等を対象とした消費者啓発を行い、消費者トラブルを防止するための知識と意識の向上を図ります。	9,980

12 食品ロスの削減 (単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
152	県民参加・体験型食品ロスゼロ啓発プロジェクト事業費	食品ロス削減への関心を高めるため、食品関連事業者、フードバンク団体、社会福祉協議会、行政、県民など、さまざまな主体が参画する食品ロスをテーマにした県民参加・体験型イベントを開催し、県民運動としての機運を醸成することで食品ロスの削減に繋がります。	7,355

13 LGBTをはじめ性の多様性について、県民の皆さんに広く知ってもらうための方策

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
212	性の多様性を知ろう! みんなで虹色キャンペーン事業費	性の多様性を尊重する姿勢を表現するシンボルカラー虹色で、建物などをライトアップやペイントするとともに、啓発イベントを行うキャンペーンを実施します。	9,783

14 多文化共生への理解促進に向けた方策

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
213	映画で知ろう! 「みえで活躍する外国人住民」事業費	県内の様々な分野で活躍している外国人住民を紹介する映画を制作し、多文化共生に関するシンポジウムで発表するとともに、市町や教育機関等で上映して、多文化共生への理解促進を図ります。	9,800

県民参画型予算 合計(8+12+13+14)	36,918
------------------------	--------